



須清 報



平成23年12月3日
第6回 愛知県市町村対抗駅伝競走大会 ~愛・地球博記念公園~

新年のごあいさつ	2
税だより	6
皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント	8
年始ごみ収集のお知らせ	11
工事のお知らせ	12

須清市の人口

総人口	65,849 人 (- 33人)
男	32,967 人 (- 25人)
女	32,882 人 (- 8人)
世帯数	26,438 世帯 (+ 9世帯)

平成23年12月1日現在

2012

1月

No.078

新年のごあいさつ



加藤 静治

清須市長

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、すこやかに新春をお迎えのことと存じます。また、平素より市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は我々にとつて忘れることのできない年となりました。3月11日に発生しました東日本大震災とそれに伴います東京電力福島第一原子力発電所の事故は、想像をはるかに超えた未曾有の大災害となりました。

清須市におきましては、震災直後から人的支援、物資の供給、募金活動等を行い、被災地の一日も早い復興を願うべく、支援をして参りました。今後必要に応じた

支援を行って参ります。

また、9月の台風12号及び15号による豪雨、国外におきましては、2月のニュージーランド地震、7月始めから3か月以上続いたタイの洪水、10月のトルコ東部地震などが発生し、大きな被害が出ることもに、国内外において自然災害の脅威を十二分に認識させられた一年となりました。

本市ではゲリラ豪雨に対応する水害対策や、いつ起きてもおかしくないといわれている東海・東南海・南海地震などへの防災対策の強化、そしてそのために最も必要な市民や地域の連携強化を図るため、自治会のブロック化、そして高齢者の見守りネットワーク事業

などに努めているところでございます。

また昨年は、NHK大河ドラマ「江」のゆかりの地であることから、11月まで清洲城にドラマ館「江と三英傑 絆のやかた」を設置し、清須を全国にPRして参りました。

その結果、全国から多くの方々に足を運んで頂き、本市の魅力の発信と地域経済の活性化に繋げるこ

とが出来、更には地域の絆がより深まったのではないかと思います。また、市民の皆さんが長期待望されておりました新図書館の整備に着手するとともに、新学校給食センターの整備に向け、基本設計を実施します。

その他、緊急雇用創出事業の継続実施、子宮頸がん予防ワクチン等に対する費用の助成、春日地区の土地区画整理事業、公共下水道事業など市民の暮らしを守る効果的で効率的な市政運営を着実に進めて参りました。

さて、国内外の経済情勢は、ギリシャの財政危機に端を発する欧州の債務問題やそれに伴う株価の変動、戦後最高値を更新した円高など、立ち直りのきざしを見せていた日本経済にも大きく影響し、先行きが不透明な状況となっております。

こうした中、住民サービスの実施を担う市として、全国市長会を始め地方六団体とも歩調を合わせ、地域の実情に即し、市民の皆様のご生活に混乱を招かないよう努めているところでございます。

今年は、本市の更なる発展のため、まちづくりの方向性を定める重要な指針であります「清須市総合計画」を見直し、絆を大切にす

るまちづくりを継続しながら、「まちが元気・子どもが元気・いつも、いつまでも元気」を合言葉に「安全・安心、そして元気な清須」の実現に向け努めて参ります。皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。

新年のごあいさつ



清須市議会議長

成田 義之

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

市民の皆様には、日頃から議会運営に対し温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、3月11日に発生した東日本大震災が、東北から関東にかけて未曾有の被害をもたらしました。市民の皆様から東日本大震災の義援金、支援物資など心温まる善意をお寄せいただきました。心から深く感謝いたします。

新年にあたり、議会の責務を

遂行するため、議員の総力を結集し、新市建設計画の将来像である「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」の実現を目指し邁進する覚悟でございます。

昨年は、清須越四百年事業の余韻が残る中、本市が大河ドラマ「江」のゆかりの地ということで、ドラマ館を設置し、清洲城と一体となった清須市の魅力を、大いに内外に発信した年であったと感じております。

また、先ほども申し上げましたが、昨年は東日本大震災により、非常に厳しい不況が日本を

覆い、市民の皆様にとりましても多くの痛みが生じた年であったと推察しております。

今後の地方行政にとっても益々厳しいもので、予断を許さない状況となっております。

市議会におきましても、財政問題や新市建設計画の推進の問題、流域下水道の問題、防災あるいはゴミ問題など山積する諸問題に対し、活発な議論を展開しているところであります。

市議会が執行機関の監視役としての役割を果たすだけではなく、分権化の時代にふさわしい政策提言や審議機能の充実をはかり、進めるべきものについては、議員一丸となって市と協力し、問題解決や市民の社会福祉向上のため、いっそう努めていくものであります。

激動する現代社会において、全議員がもう一度初心に立ち帰り、議会としての果たす役割・責任を十分認識し、議会の場で議論を尽くし、将来の清須市のあるべき姿を見定めて市政に提言し、また、政策の実現に向けて全力で取り組んで参ります。

今後も市民の皆様方の声に真摯に耳を傾け、さらには市民意識の一体感の醸成に向け、市民の皆様と情報を共有しながら、「安全で安心な住みよいまちづくり」に誠心誠意取り組む所存でございます。

終わりに臨み、本年も市民の皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしておりますので、昨年にも増して温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

新春を迎えて



愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとございませう。昨年、東日本大震災という未曾有の国難や超円高による産業空洞化の危機等に直面し、日本全体が閉塞感に覆われた年でありました。このような中、一日も早い復興を目指し、県民の皆様のご支援、ご協力のもと、被災地及び被災者への支援を行うとともに、日本の産業経済を支える愛知の責務として「愛知の元気なくして日本の復興なし」という決意をもって、中小企業支援を始めとする景気対策に全力で取り組んでまいりました。新たな年には、こうした努力が実を結び、日本中に笑顔と元気を取り戻せるよう、さらなる取組を積み重ねていきたいと考えております。

に、本年2月にオープンする「知の拠点」の「あいち産業科学技術総合センター」を活用し、県内企業の技術開発等を後押ししてまいります。また、「あいちトリエンナーレ2013」や2014年の「国連ESDの10年最終年会合」に向けた準備を着実に進めるとともに、叡智を結集して、2027年のリニア中央新幹線開業を視野に入れた都市づくり、地域づくりに力を入れて取り組んでまいります。さらに、農林水産業の振興やふるさとづくりを進めるほか、県民の皆様の安心・安全を確保するため、東海・東南海・南海の3連動地震に備え、防災対策を充実し、地域防災計画や地震対策アクションプラン等の見直しを進めるとともに、福祉、医療、健康等に関する施策を総合的に推進してまいります。本年4月からは、いよいよ「東三河県庁」がスタートいたします。今後の愛知県全体のさらなる飛躍に向けた大きな柱と位置づけ、東三河の特性を生かした地域づくりを進めてまいります。これらの取組を通じて、世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力をさらに高め、「世界と闘える愛知・名古屋」の実現を目指してまいります。県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

新年の署長あいさつ



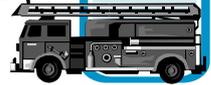
西枇杷島警察署長 熊崎 正信

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平成24年の輝かしい新春をお迎えになられたことを心よりお喜び申し上げます。平素は、犯罪抑止活動や交通安全運動など警察活動の各般にわたる格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。昨年、東日本大震災という未曾有の災害が発生し甚大な被害を及ぼしましたが、国民の皆様による早期復興を合い言葉とした多くの支援活動等が行われるなど、社会の絆がより強まったと感じられる年でありました。さて、当署管内の昨年の治安情勢を振り返りますと、犯罪の発生については、自動車盗や部品ねらい等の自動車に関連する窃盗事件が増加したほか、夜間住宅に侵入する忍び込みも増加するなど、住民の皆様への体感治安が回復するま

では至っていない現状にあり、誠に憂慮するところであります。その一方で地域の皆様による自主防犯パトロールや各市町による防犯広報等を積極的に推進していただいた結果、自転車盗の発生が大幅に減少するなど、一定の成果を収めることができました。交通事故の情勢につきましては、高齢者や子どもが関係する交通事故の抑止を第一に、関係機関・団体との緊密な連携を図りながら、各種施策を講じてまいりました。その結果、地域の皆様の交通事故抑止への意識もより高まりましたが、交通事故死者ゼロの目標は成し遂げられず、残念ながら1名の尊い命が失われてしまいました。(平成23年11月末現在) また、昨年4月に愛知県暴力団排除条例が施行されましたが、警察といたしましては、今後とも暴力団の壊滅に向けて徹底した取締りと暴排活動を展開してまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。本年は、昨年以上に署員一丸となり犯罪や事故のない「安全・安心な地域社会の実現」を目指し、全力で治安維持にあたる所存であります。どうか、皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年
西春日井二市一町
合同消防出初式

とき 1月8日(日)
午前9時30分から



ところ 清洲公園駐車場

(雨天の場合は清洲中学校体育館)
本年は、清須市が会場となり、清洲城下で出初式を開催します。皆さん、ぜひご観覧ください！
問合せ 防災行政課(本庁舎)

福田悪水土地改良区総代会 総代総選挙結果について

福田悪水土地改良区総代会総代の総選挙が、平成23年10月25日(火)に執行され、次の方々が当選されました。

【第6区選挙区】(敬称略)

福田 治雄(西市場)

岡嶋 元清(一場)

岩戸 生康(清洲)

小出 秀昭(土田)

川崎 直和(上奈)

総代の任期は4年で、福田悪水土地改良区が行う土地改良事業に係る諸案件を、総代会において審議し議決します。

問合せ 市選挙管理委員会

(防災行政課(本庁舎)内)

住民基本台帳法の一部を改正 する法律の施行について

平成21年7月に一部改正された住民基本台帳法が、本年7月上旬に施行される予定です。

現在、外国人住民の方は外国人登録法により在留管理されていますが、今回の改正でこれを廃止し、住民基本台帳の対象者として住民票が発行されるようになります。

3か月以上の日本での在留資格を持つ外国人住民の方が対象で、これまでの外国人登録証明書に変わり新たに「在留カード」が管轄の入国管理局から交付され、これを基に住民票を作成します。また、特別永住者の方にも「特別永住者証明書」が交付されます。このことにより、例えば施行日以降に転出される場合、日本人と同様に転出届が必要になりますが、在留資格の変更などに関する市役所への届出は不要となります。

つきましては、住民票の記載について、法施行前に記載内容確認のため、市役所から外国人住民の方に「仮住民票」を発送する予定です。「在留カード」「特別永住者証明書」の交付に関しては管轄の入国管理局におたずねください。

名古屋入国管理局
☎052 559 2150

問合せ 市民課(本庁舎)

新コーナー

清須わがまち探検! 「よすこんなものあんなもの」

まちなかで、普段気づかなかった「何だろうこれは?」というものに出会ったことなどはありませんか?そんな清須に関するあまり知られていないもの、ぜひ紹介したいもの、豆知識などを紹介していききたいと思います。記念すべき第1回目は、美濃路沿いにあります大きな大根を抱えた男の石像「にしび夢だいこん」を紹介します。

第1回 「にしび夢だいこん」

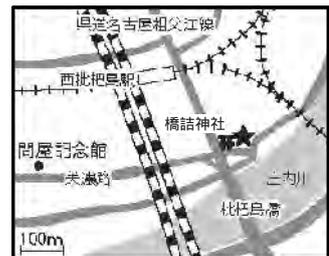
県道名古屋祖父江線を名古屋に向かうと、陸橋を越えた庄内川の手前、左手にこんもりとした林があります。この橋詰神社の前を左に折れ、美濃路を堤防へと向かうと左手に、大きな大根を抱えた男の石像「にしび夢だいこん」が見えてきます。

この石像は、『尾張名所図会』に描かれた「青物市」の絵をモチーフに、平成4年に作られました。当初県道を挟んで南側にありましたが、東海豪雨以降の堤防工事により現在地へ移動されました。江戸時代以来、この辺りは青物市場として多くの問屋が建ち並び、各地から農産物が集まってきました。昭和30年、市場は名古屋市西区上更(現在の枇杷島スポーツセンター辺り)に移りますが、問屋の一軒がここから美濃路を500メートルほど西に行ったところに、問屋記念館として移築されており、昔時の面影をしのぶことができます。

石像の隣には道標があります。明治時代までの枇杷島橋は、石像の前の道が堤防にぶつかる辺りから架かっており、そのたもとは美濃路と岩倉街道との分岐点でもありました。大正元年、枇杷島橋が現在の位置に架け替えられると、この道標も移動しその後場所を転々としてきましたが、50年以上を経て旧来の場所近くに戻ってくることとなりました。



にしび夢だいこんと美濃路道標



税だより



今年の申告相談の日程について

愛知県産業労働センター
(ウイंकあいち)

とき 2月13日(月)～3月15日(木)

午前9時15分～午後5時

土曜・日曜日は除きます。ただし、

2月19日(日)・26日(日)は開設。

問合せ 名古屋西税務署

☎052 521 8251

清須市役所本庁舎 3階大会議室

(市・県民税)

とき 2月13日(月)～3月15日(木)

午前8時30分～正午・午後1時～5時

(所得税)

とき 2月16日(木)～3月15日(木)

午前8時30分～正午・午後1時～5時

土曜・日曜日は除きます。

問合せ 税務課(本庁舎)

e-Taxで申告してみよう!

e-Taxとは、自宅や事務所などからインターネットを利用して申告、届出等ができる便利なシステムです。

e-Taxで所得税の確定申告を申告期限内に、本人の電子署名と電子証明書を付して申告すると、所得税額から最高で平成23年分は4000円、平成24年分は3000円の税額控除を受けることができます。(ただし、

し、平成19年～22年分の間のいずれかでこの控除を受けられた方は控除できません。)

また、e-Taxを利用した確定申告では、医療費の領収書や源泉徴収票などの添付書類の提出等を省略することができます。

(申告期限から3年間は、自分で保管する必要があります。)

平成23年分の申告期限は

平成24年3月15日(木)です。

電子申告に必要なもの

電子証明書が格納された住民基本台帳カード、電子証明書を読み取るためのICカードリーダーライタが必要です。(費用がかかります。)

住民基本台帳カードと電子証明書の取得

市民課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所で取得できますが、作成に30分程度の時間がかかります。確定申告の期間中は、大変込み合いますので早めに取得してください。

持参していただくもの

運転免許証などの顔写真が付いた公的身分証明書(写真入りのカードをご希望の場合)、証明用写真1枚が必要)

発行手数料

住民基本台帳カード 5000円
電子証明書 5000円

税理士による広域還付申告センターを開設します

開設場所 アスナルホール(金山総合駅北口 アスナル金山内)
開設期間 平成24年2月1日(水)～9日(木) 土・日曜日は開設しておりません。
開設時間 午前9時15分～午後5時 会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合がありますので、できるだけ午後4時までにお越しください。

業務内容 パソコンを利用した確定申告書の作成補助
申告書の受付(仮收受)
申告書用紙の交付

【問合せ】 名古屋国税局個人課税課(☎052-951-3511)
<内線4122> までお願いします。

ご自宅のパソコンで確定申告書が作成できる「国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)」の「確定申告書作成コーナー」もご利用ください。

問合せ

住民基本台帳カードと電子証明書の取得について

確定申告について

市民課(本庁舎)

税務課(本庁舎)

名古屋西税務署

☎052 521 8251

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

年金所得者の申告説明会について

年金所得のみ(年金及び給与所得のみ)の方で、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除等があり、申告が必要な方を対象に、税理士によりグループごとに申告書の作成指導等を行います。

また、この説明会で作成した申告書は、そのまま提出することができます。

とき 《西枇杷島地区・春日地区》

2月2日(木)

《新川地区》

2月3日(金)

《清洲地区》

2月6日(月)

受付時間 ①午前9時30分～11時

②午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎 3階大会議室

当日は、年金の源泉徴収票、給与の源泉徴収票、社会保険料等の領収書、生命保険料等の支払証明書など申告に必要な書類と印鑑をご持参ください。また、医療費控除がある方は、領収書を合計しておいてください。

確定申告期間中は、非常に込み合いますので、この申告説明会をご利用ください。

問合せ 税務課(本庁舎)

住宅借入金等特別控除の 申告説明会について

住宅ローン等を利用して平成23年中に住宅を新築又は購入あるいは増改築し入居され、一定の要件に当てはまれば、所得税の住宅借入金等特別控除が受けられる方(説明会では譲渡又は贈与及びその両方に該当しない方のみを対象としています。)を対象に、税理士による説明会を開催します。

《西枇杷島地区・新川地区》

午前9時30分～正午

《清洲地区・春日地区》

午後1時30分～4時

ところ 市役所本庁舎 3階大会議室
対象となりそうな方には、市役所から詳細を記載した通知を1月中旬に送付します。また、該当すると思われる方で通知が届かない方はお問合せください。
問合せ 税務課(本庁舎)
申告説明会では、途中入場はお断りしますので、開始時間までにお越しください。

家屋を取り壊したらずく届出を

固定資産税は、毎年その年の1月1日現在を基準として、家屋の所在する市町村において課税されます。新築及び増改築などにより、家屋の全部又は一部を取り壊した場合は、

速やかに税務課(本庁舎)に建築物除去届を提出してください。

また、事務所・店舗を住宅に改装したり、住宅を住宅以外に改造されたりする場合も税務課(本庁舎)へお知らせください。

なお、住宅用の土地については、その税負担を軽減する特例が設けられています。住宅を取り壊したり住宅以外に改造されたりすると、特例措置が受けられず、税金が高くなる場合があります。

問合せ 税務課(本庁舎)

納税功労者表彰について

名古屋西税務推進協議会長表彰

櫻井 利夫(春日天神)

長年にわたり、申告納税制度の普及と発展に尽力された功績に対して表彰されたものです。

「税に関する作品」入賞者表彰について

中学生の「税についての作文」 (敬称略)
名古屋西青色申告会長賞

新川中学校2年 後藤 香帆

小学生の「税についての習字」

名古屋西税理士会名古屋西支部長賞

清洲小学校6年 西畑 茉夏

租税教育の一環で名古屋西税務署管内の小中学生から募集した習字・作文の優秀作品が表彰されたものです。

問合せ 税務課(本庁舎)

納税証明書を請求される方へ

愛知県では、納税証明書の発行に際し真正な申請者になりすました不正な請求を防止し、一層の個人情報保護を図るため、納税証明書の交付申請の際に本人確認をさせていただきます。

つきましては、窓口で申請人(ご本人)であることが確認できる書類をご提示いただきますようご協力をお願いします。

窓口に来られる方が、申請人(納税義務者)の代理人(ご家族や従業員の方も代理人となります。)の場合は、申請人からの委任状が必要です。また、委任状は、納税証明書交付申請書に添付して提出していただきます。

なお、継続検査・構造等変更検査用の自動車税納税証明書を代理人が申請する場合には、委任状が必要ありません。

領収証書等をご持参ください

次の場合、窓口において納税の確認ができないことから、納税証明書の発行にかなりの時間を必要としますので、領収証書等をご持参いただきますようご協力をお願いします。

・納税の確認には、納付した日から5日程度かかりますので、この期間に申請される場合は、領収証書等をご持参ください。

・法人県民税及び法人事業税について、申告納付後すぐに申請される場合は、領収証書と申告書の控え(受付印のあるもの)をご持参ください。

本人であることが確認できる書類の例

運転免許証・健康保険証・国民年金手帳・身体障害者手帳・外国人登録証・パスポート(旅券)・住民基本台帳カードなど

詳細については、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

問合せ 名古屋北部県税事務所

自動車税 ☎052-531-6305

その他の税 ☎052-531-6302

東日本大震災の義援金募集にご協力ありがとうございます

東日本大震災の義援金を募集するため、市役所本庁舎・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所に設置した義援金箱に、皆様から心温まる善意をお寄せいただきありがとうございます。

11月の合計額 6697円

11月末までの累計額

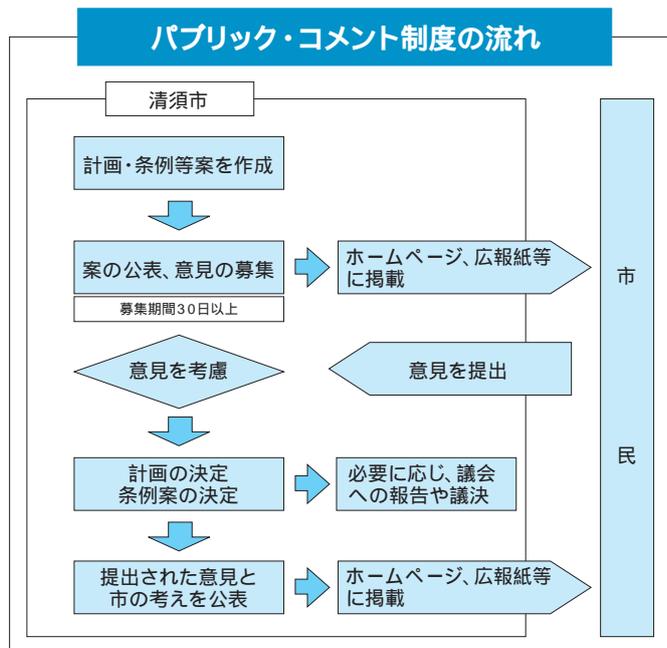
1593万1192円

(義援金については、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。)

皆さんのご意見をお聞かせください - パブリック・コメント -

- 【1】清須市暴力団排除条例(案)
- 【2】清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)
- 【3】清須市第1次総合計画見直しの中間まとめ(案)

意見募集期間：【1】【2】1月4日(水)～2月3日(金) 【3】1月13日(金)～2月12日(日)



パブリック・コメント制度とは (市民意見提出制度)

清須市では、施策の決定過程で広く市民の皆さんのご意見を取り入れるとともに、市民の皆さんの市政への参加を促進するため、パブリック・コメント制度を実施しています。

この制度により、皆さんの誰もが意見を述べる機会を確保し、皆さんと共に清須市のまちづくりを進めていきます。

提出されたご意見の 取扱い・対応

提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開します。

なお、個人情報に関しては公開しません。

【1】清須市暴力団排除条例(案)について

市では、市民・事業者の皆さんと一体となって暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保、地域経済活動の健全な発展に寄与するため、「清須市暴力団排除条例(案)」を作成しました。

つきましては、その内容について市民の皆さんのご意見をお聞きするため、パブリック・コメントを実施します。

【2】清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について

市では、高齢者に対する福祉の向上を図るために、「清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」(計画期間：平成24年4月～平成27年3月)の策定を実施いたします。現在、市内公共的団体、学識経験者などをメンバーとした審議会を開催し、検討を進めております。

このたび「清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)」がまとまりましたので、その内容について市民の皆さんのご意見をお聞きするため、パブリック・コメントを実施します。

【3】清須市第1次総合計画見直しの中間まとめ(案)について

市では、まちづくりの方向性を定める重要な指針となる「清須市第1次総合計画」(計画期間：平成19年4月～平成28年3月)を平成19年3月に策定しましたが、計画期間の中間年度にあたる平成23年度に見直しを行います。

本市の総合計画は基本構想と基本計画からなり、今回は基本構想の見直し及び基本計画(後期計画)の策定を実施します。現在、市内公共的団体、学識経験者などをメンバーとした審議会を開催し、検討を進めています。

このたび「清須市第1次総合計画見直しの中間まとめ(案)」がまとまりましたので、その内容について市民の皆さんのご意見をお聞きするため、パブリック・コメントを実施します。

行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2012.1.1

	【1】清須市暴力団排除条例(案)	【2】清須市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)	【3】清須市第1次総合計画見直しの間接まとめ(案)
閲覧場所	市役所本庁舎・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所・アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・カルチバ新川・新川体育館・新川福祉センター・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・西枇杷島福祉センター・春日公民館 (意見募集期間において、上記施設の開庁日・開館日に閲覧が可能です。閲覧時間は午前8時30分～午後5時15分です。)		
	市ホームページ(http://www.city.kiyosu.aichi.jp/public_comment/)		
意見提出資格	市内にお住まい、お勤め、在学中の方、又は、事務所又は事業所を有する方		
意見提出方法	案件名、氏名(法人名)、住所を記入のうえ郵送、FAX、Eメール又は窓口提出でお願いします。様式は問いませんが、市ホームページからダウンロードしていただくか、各閲覧場所に設置してある募集用紙をご利用いただくこともできます。		
意見募集期間	平成24年1月4日(水)～2月3日(金)		平成24年1月13日(金)～2月12日(日)
	郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着		
提出先・問合せ	担当：防災行政課(本庁舎) [郵送・FAX・Eメールの場合] 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市役所本庁舎 防災行政課あて 電話：052-400-2911 FAX：052-400-2963 Eメール：bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp [窓口の場合] 防災行政課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所	担当：高齢福祉課(清洲庁舎) [郵送・FAX・Eメールの場合] 〒452-8563 清須市清洲一丁目6番地1 清須市役所清洲庁舎 高齢福祉課あて 電話：052-400-2911 FAX：052-400-3090 Eメール：koreifukushi@city.kiyosu.lg.jp [窓口の場合] 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所	担当：企画政策課(本庁舎) [郵送・FAX・Eメールの場合] 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市役所本庁舎 企画政策課あて 電話：052-400-2911 FAX：052-400-2963 Eメール：kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp [窓口の場合] 企画政策課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所
	【閲覧場所の場合】各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。		

検察審査員に選ばれたらご協力を

検察審査会は、国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員によって構成され、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分といいます。)の当否について審査します。20歳以上の方は、検察審査員に選ばれることがあります。検察審査員に選ばれた際は、この仕事へのご協力をお願いします。

検察審査会の制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出しがあります。貸出しは、名古屋第一検察審査会事務局で行っています。



相談・問合せ 名古屋第一検察審査会事務局 電話052 203 2423
 名古屋第二検察審査会事務局 電話052 203 2425

各種表彰

平松サナエ氏が文部科学省
社会教育功労者表彰を受賞



女性団体活動に長年にわたり精励し、社会教育の振興に尽力された功績が認められ、平松サナエ氏(新清洲)が、文部科学省社会教育功労者表彰を受賞されました。

市家庭教育推進連絡協議会が尾張地区優良家庭教育推進組織表彰を受賞

地域の家庭教育を推進している功績が認められ、清須市家庭教育推進連絡協議会が、尾張地区優良家庭教育推進組織表彰を受賞しました。

永年勤続農業委員に感謝状贈呈

農業委員として長年にわたりご尽力いただき、平成23年9月30日をもって退任された次の4名の方へ、愛知県農業会議から感謝状が贈呈されました。

近藤 齋氏(西枇杷島町小田井)

小崎 昇氏(春日落合)

小出 明氏(土田)

花木 満氏(廻間)



20歳になったら
忘れずに
国民年金の
加入手続きを!

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20～60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの方で、20歳になる第1号被保険者の方は、日本年金機構から送付される届書に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が

加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料の猶予・免除

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額1万5020円です。

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって、「保険料免除制度」や、「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

名古屋西年金事務所

☎052 524 6855

スプレー缶やガスボンベ缶、使い捨てライターの出し方の再確認を!

不燃ごみ・可燃ごみに、カセット式ガスボンベやヘアスプレーの缶、使い捨てライターが混入するとガスがもれて引火し、ごみ収集車等の火災事故につながります。昨年度もガスボンベが原因と思われるごみ収集車の火災が2件発生し、消防車が出勤する事態となりました。

この時期は、カセットコンロのガスボンベなどを使う機会が多くなります。ガスボンベやライターなどを処分する場合は、火災事故を防止するため中身を使い切り、屋外で穴をあけるなどしてごみを決められた分別方法(ガスボンベ缶等は資源ごみ、ライターは不燃ごみ)で、指定日に出すようにお願いします。 問合せ 生活環境課(本庁舎)



清須市人事異動

平成23年12月1日発令()は

異動前

教育委員会事務局 教育部

「課長級」

・学校教育課長

浅田 克幸

(企画政策課主幹)

年始ごみ収集のお知らせ

問合せ 生活環境課(本庁舎)

年始のごみ収集等については、次のとおりとなります。収集日間違いや収集日前にごみ出しをしないように、またごみの出し方が悪く、交通の妨げになることのないように皆様のご協力をお願いします。

可燃ごみ	収 集 地 区		年始最初の収集日	
	市内	毎週月・木曜日 収集地区	1月 5日(木)	
全域	毎週火・金曜日 収集地区	1月 6日(金)		

不燃ごみ	収 集 地 区		年始最初の収集日	2回目の収集日
	市内 全域	第1・3水曜日 収集地区	1月 4日(水)	1月18日(水)
		第2・4水曜日 収集地区	1月11日(水)	1月25日(水)
		第1・3土曜日 収集地区	1月 7日(土)	1月21日(土)
		第2・4土曜日 収集地区	1月14日(土)	1月28日(土)

資 源	収 集 地 区		年始最初の収集日		
	西枇杷地区	第2水曜日 収集地区	1月11日(水)		
		第2土曜日 収集地区	1月14日(土)		
		第4水曜日 収集地区	1月25日(水)		
		第4土曜日 収集地区	1月28日(土)		
	新川地区	第3水曜日 収集地区	1月18日(水)		
		第4水曜日 収集地区	1月25日(水)		
		第4土曜日 収集地区	1月28日(土)		
	清洲地区	第1水曜日 収集地区	1月 4日(水)		
		第1日曜日 収集地区(1月は第2日曜日)	1月 8日(日)		
		第2水曜日 収集地区	1月11日(水)		
		第3水曜日 収集地区	1月18日(水)		
		第4水曜日 収集地区	1月25日(水)		
	第1日曜日の収集地区は、1月のみ第2日曜日の1月8日へ変更になりますので、ご注意ください。				
	春日地区	第1土曜日 収集地区	1月 7日(土)		
		第2土曜日 収集地区	1月14日(土)		
		第3土曜日 収集地区	1月21日(土)		
		第4土曜日 収集地区	1月28日(土)		

プラスチック	収 集 地 区		年始最初の収集日	
	市内	毎週水曜日 収集地区	1月 4日(水)	
全域	毎週土曜日 収集地区	1月 7日(土)		

資源ステーション

出せる物 新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ、古着、空き缶、金物、空きビン、ペットボトル、ペットボトルキャップ

市役所本庁舎(北側) 回収日 年始最初：1月6日(金) 時間：午前9時～午後3時

西枇杷島庁舎(西側駐車場内) 回収日 年始最初：1月7日(土) 時間：午前9時～午後3時

清洲庁舎(駐車場内) 回収日 年始最初：1月4日(水) 時間：午前9時～午後4時

春日支所(春日老人福祉センター駐車場内)

回収日 年始最初：1月6日(金) 時間：午後0時30分～4時30分

粗大ごみ

粗大ごみ収集受付 年始最初：1月4日(水) 時間：午前9時～午後5時

申 込 清須市シルバー人材センター 電話052-400-3123

人間ドックの補助申請はお済みですか？

(国民健康保険人間ドック補助申請)

市国民健康保険被保険者の方で、市役所窓口にて人間ドック補助の受診受付(事前申請)をされ、補助申請がお済みでない方は、**提出期限の平成24年3月12日(月)**までに下記のとおり申請してください。

なお、事前申請及び受診を済まされていても、提出期限までに補助申請をされない場合は、補助の支給対象となりませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- ①平成23年度人間ドック受診受付票及び国民健康保険保健事業補助金交付申請書
(事前受付時に窓口でお渡しした書類) 申請書の2枚目下段を記入したもの
- ②領収書原本(平成24年2月末までに受診された「人間ドック受診費」と記載のものに限ります。)
- ③健診結果票(特定健康診査内容がわかるもの)
- ④銀行口座のわかるもの
- ⑤印鑑(申請書に押印済みの場合は不要です。)

申請場所 保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所

問合せ 保険年金課(本庁舎) 電話052-400-2911 内線4005・4030



工事のお知らせ

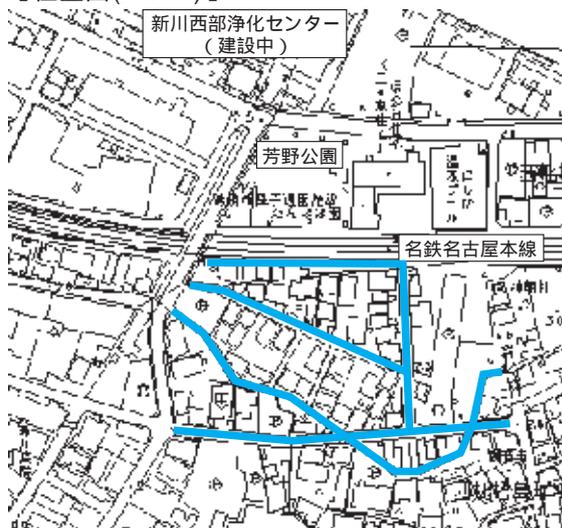
問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

下記の場所で下水道工事を行います。工事に伴い交通規制などご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

工事名 公共下水道污水管整備工事(23-7)
工事場所 土器野、西枇杷島町北二ツ杵地内外
工事期間 平成24年3月30日まで

工事名 公共下水道污水管整備工事(23-8)
工事場所 土器野、中河原地内
工事期間 平成24年3月30日まで

【位置図(23-7)】

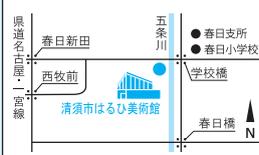


【位置図(23-8)】



清須市
はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-401-3881
開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日：月曜日、1/1～1/6 [1/9(祝)は開館、翌1/10(火)は休館]
観覧料：200円 ※中学生以下及び各種障害者手帳をお持ちの方：無料



展示室2 はるひ絵画トリエンナーレアーティストシリーズVol.69

木全佑輔展

2012年1月7日(土)～2月1日(水)

木全佑輔（きまたゆうすけ）は、愛知県立芸術大学修士課程で油絵を学んでいる作家です。2009年の第6回はるひ絵画トリエンナーレにて《warm sign》が賞候補に選出されました。他に、ワンダーシード2009やトーキョーワンダーウォール2010にも入選するなど、活躍の場を広げています。

どこまでも奥へと続く情景を、筆跡を残して描くのが特徴です。色と色が混ざり合い、背景と人物が溶け合うような詩的で幻想的な絵画世界をどうぞご堪能ください。



《fastened》2010年



《warm sign》2009年

同時開催【展示室1】清須市はるひ美術館収蔵作品展 風景 Landscape I

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

スペインの地方の紹介⑫ 「ラ・リオハ州」

フェリス アニョ ヌエボ
¡Feliz Año Nuevo! (あけましておめでとうございます!)

1月はスペインで一番寒い月ですので、ラ・リオハ州の美味しいワインで体を温めてスペイン旅行を続けましょう!

ラ・リオハ州はスペインの北部、スペインで一番長いエプロ川とシステマ・イペリコという山脈に挟まれたところに位置し、人口は約32万3千人です。冬は1月の平均気温が5度と冷えますが、夏はさほど暑くないので過ごしやすく、大西洋の雨に恵まれ、緑が豊かな州です。

この州にあるサン・ミジャンのユソ修道院とソ修道院は1997年に世界遺産に登録されました。さらに、977年に聖アウグスティヌスの作品の注釈を筆写した写学生が欄外に書きつけた数行のカスティーリャ語訳が、現存最古のカスティーリャ語文書として、かつてユソ修道院に保管されていました。

また、ラ・リオハはスペインを代表するワインの生産地です。ブドウ畑が広がり、数百の「ボデガ」(酒蔵所)が点存し、州都ログローニョでは毎年9月にブドウの収穫祭が開催されます。祭りのメインイベントは、民俗衣装をまとった男性がブドウを足で踏みつぶすパフォーマンスで、他にも郷土料理祭やエンシエロ(牛追い)など様々なイベントが行われます。

ラ・リオハの冬は結構寒いので、郷土料理は味が濃く、煮込みやシチューが多く食べられています。赤ワインを飲みながら、「チョリーソ」という香辛料を加えた赤いソーセージを使った「リオハ風ジャガイモ」の煮込みを前菜にして、メインディッシュにはブドウの茎で焼いた子羊のスペアリブ、デザートに西洋梨の赤ワイン煮を頂くのが私のお勧めです。

皆さん、ブドウ畑やボデガを見学してから有名な赤ワインを飲んで、ラ・リオハの文化や自然を楽しみませんか。

国際交流員
エリのコーナー ⑫



<ブドウの収穫祭>